

- 7 課題名 新規就農者に引き継がれ伸びゆくぶどう産地の育成
所属名 岡山県美作県民局農林水産事業部美作広域農業普及指導センター

＜活動事例の要旨＞

J A晴れの国岡山久米南ぶどう部会（以下「部会」）は、明治時代にぶどう栽培が始まった岡山県内でも歴史ある産地である。昭和49年に台地開発事業でぶどう棚、農業用ダム、かんがい施設等が整備され、昭和52年から「ピオーネ」が導入されて簡易被覆栽培を中心に産地が拡大した。

しかし、平成に入ると高齢化、後継者不足により、部会員数、栽培面積等の減少が始まり、販売金額は平成15年頃から減少傾向となり、産地の衰退が危惧されるようになった。

そこで、普及指導センターは平成20年に全部会員を対象にアンケートを実施し、産地の10年後の姿を園地マップに示すことで産地の課題を共有し、新規就農者の受入体制の整備と、新たな担い手の確保に取り組んだ。

そして、園地マップを活用した園地の流動化を進めるとともに、荒廃園地の再生に取り組むことで、新規就農者の経営基盤となる園地確保を行った。その後も継続的に新規就農者を受け入れるなか、園地確保が困難になってきたため、遊休水田等の有効活用による大規模なぶどう園地の造成に取り組むこととなった。普及指導センターは、構想段階から推進チームに参画し、候補地の選定や営農ビジョン策定などを支援した。

また、新規就農者がぶどう専作経営を早期に確立することを目標に、経営・技術指導、経営基盤の確保、スマート農業技術等の新技术の導入を推進し、就農準備から経営が安定するまで継続的に支援した。

これらの活動の結果、令和4年度は平成20年度に比べて、部会員数と栽培面積は142%、販売金額は208%となり、衰退傾向にあった産地はV字回復を果たした。また、部会員の平均年齢は53.2歳と10歳以上若返り、ぶどう産地のみならず、地域全体の活性化につながった。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題の背景

部会は、岡山県の中央部に位置する久米郡久米南町山手地区のぶどう生産部会であり、「ピオーネ」と「シャインマスカット」が主要品種で、簡易被覆栽培を主体としている（図1）。令和4年度の栽培戸数は40戸、栽培面積は29.1haと比較的小規模な產地ではあるが、1戸あたりの栽培面積は72.8aと県下トップクラスである。

当地区でのぶどう栽培は、明治37年に始まり、昭和39年に部会が発足し、昭和49年に県事業でぶどう棚、農業用ダム、かんがい施設等の整備を行い、ぶどう団地が形成された。昭和52年から「ピオーネ」が導入され、簡易被覆栽培を中心に産地が拡大した。しかし、平成に入ると高齢化、後継者不足により、部会員数、栽培面積等の減少が始まり、販売金額は平成15年頃から減少傾向となり、産地の衰退が危惧されるようになった（図2）。



図 1 夕米南町の位置図

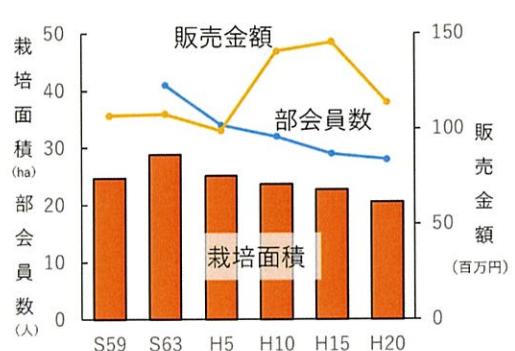


図2 産地の推移

(2) 目標と活動

産地の縮小を受け、普及指導センターは産地の再興と拡大を目標に、新規就農者の確保と、園地の流動化や荒廃園地の再生を部会に働きかけた。また、新規就農者の早期の経営確立を目標に、経営・栽培技術の継続的な指導を行うとともに、スマート農業等の新技術の導入を進め、経営力の強化を図った（図3）。

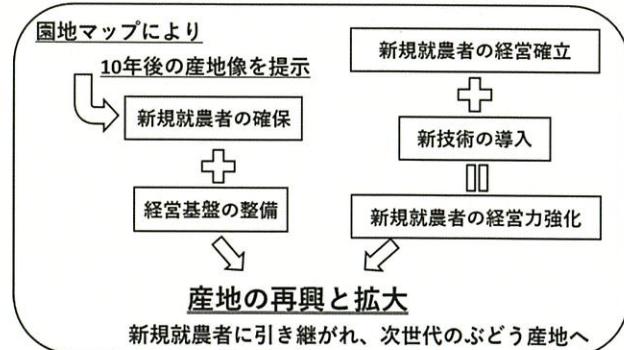


図3 産地の再興と拡大のための活動の流れ

2 普及活動の内容

(1) 新規就農者の確保による産地の若返り

ア 産地課題の共有

平成20年に、全部会員に対して営農状況及び将来の経営についてアンケート調査を行い、結果をもとに産地の将来（10年後）を示した園地マップを作成し、部会員に提示した（図4）。

また、普及指導員がファシリテーターとなり、部会、町、JAを交えて将来について協議を重ねた。この結果、今後さらに園地や部会員が減少するなかで、産地の再興と拡大のために、新規就農者の確保、園地の流動化や荒廃園地の再生に取り組むこととなった。

イ 新規就農者の受入体制の整備

岡山県が実施している「就農促進トータルサポート事業」の活用を促し、部会と関係機関が一体となって、就農希望者の育成を支援した。

就農希望者の募集は、県内外で行う就農相談会、地域での就農オリエンテーション、部会が行うぶどう体験講座等を活用して幅広く行った。

就農希望者はほとんどが農業未経験であるため、ベテラン農家のことで農業体験研修（1か月）を行った後、農業実務研修（2年以内）を行い、就農後に必要となる経営管理や栽培技術の習得を図った。

普及指導センターは、県内外からの多様な就農希望者に対して、研修期間に面談を重ねて個々の状況に応じた就農計画の作成を支援した。

ウ 青年農業者クラブの再結成と活動支援

久米南町では若い農業者の減少により、青年農業者クラブの活動が休止状態にあった。新規就農者の増加に伴い、同世代での仲間づくりの要望が増えたことから、普及指導センターが働きかけて休止していた青年農業者クラブ「久米南町新農業経営者クラブ」が平成25年に再結成された（写真1）。普及指導センターは、共同プロジェクト活動の取組や新技術の実証、地域の農業者との連携構築を支援した。



図4 産地の将来を示した園地マップ

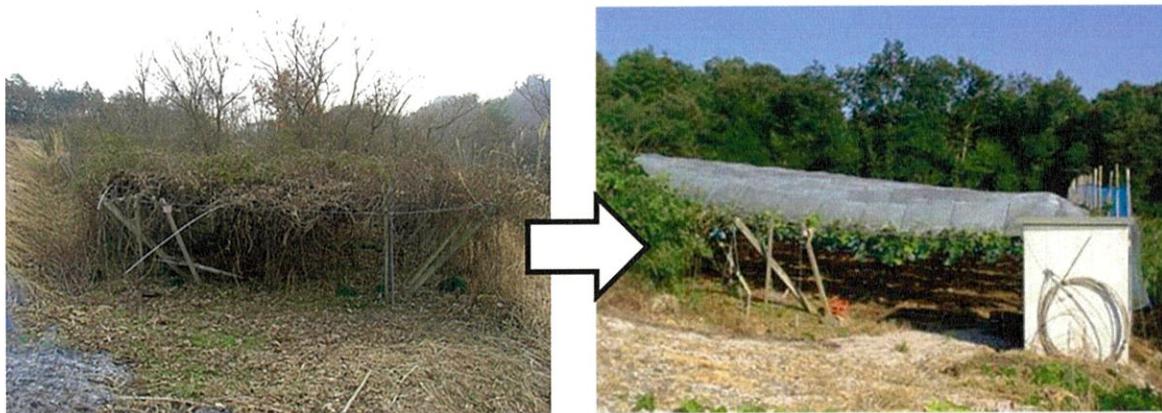


写真1 再結成された青年農業者クラブ

(2) 園地再生による産地規模の拡大

ア 園地の流動化とぶどう荒廃園やたばこ廃作地の再生

平成 21 年から園地マップをもとに園地の流動化を進めるとともに、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の活用によるぶどう荒廃園やたばこ廃作地の再生を提案し、部会員と就農希望者が協力して新規就農者の経営基盤となる園地を確保した（写真 2）。



雑木が繁るぶどう荒廃園 シャインマスカット園として再生

写真2 ぶどう荒廃園の再生

イ 遊休水田等の有効活用によるぶどう団地の造成

新規就農者の増加により園地の確保が困難となってきたため、部会では令和 2 年度から「農地中間管理機構関連農地整備事業」及び岡山県が実施している「ハイブリッド産地育成推進事業」を活用して、遊休水田等の有効活用による大規模なぶどう団地の造成に取り組んだ。ぶどう団地の造成にあたっては、平成 30 年に関係機関で推進チームを組織し、普及指導センターは構想段階から参画した（図 5）。地域内の全農業者に営農意向調査を行い、地域の営農状況を把握することで造成地の選定を支援した。また部会員の経営計画と部会の運営方針をもとに、新規就農者の確保と育成、産地の規模拡大の方針をふまえた営農ビジョンの策定を支援した。

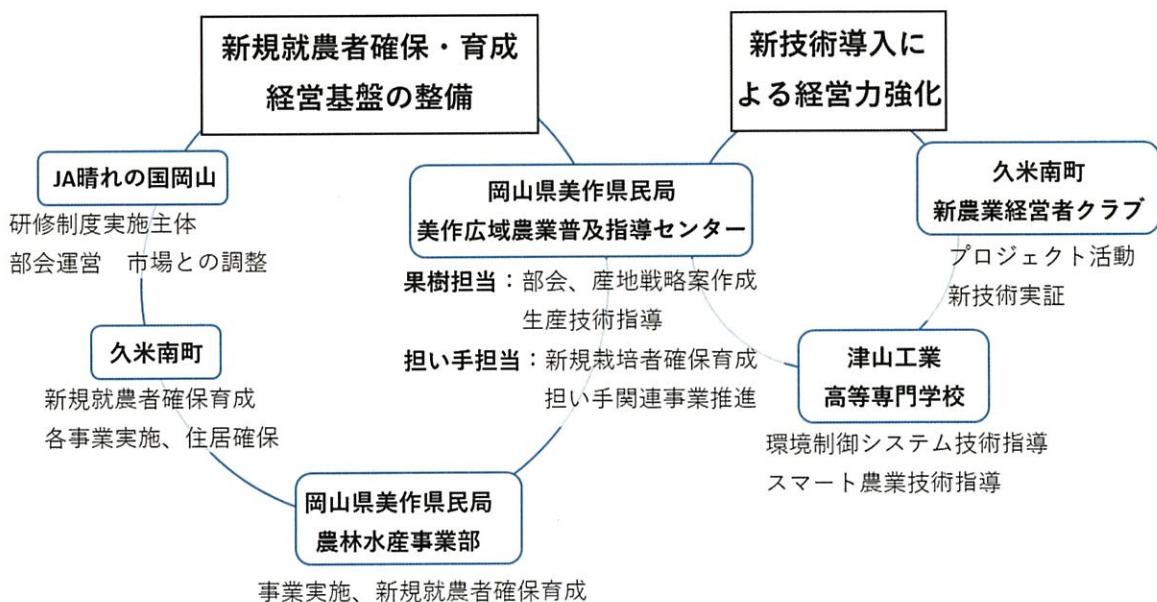


図5 関係機関の役割分担

(3) 新規就農者の経営確立と大規模化

ア 経営確立支援

新規就農者の支援として、就農後5年間は年に2回、関係機関が合同で経営状況を確認している。普及指導センターは営農計画達成に向けて、個々の状況に応じた経営指導や園地情報の提供を行い、規模拡大による早期の経営確立を支援した。

イ 技術習得支援

新規造成園地では、土壤診断結果に基づいた土づくりと苗木の植付け及び若木の育成を指導し、順調な成園化による収益確保を支援した。

就農後の技術習得は、個別巡回を実施するとともに、管内全域のぶどう栽培初心者を対象とした「初心者の会」を開催し、新規就農者に向けて分かりやすく指導するとともに、他産地の新規就農者との連携構築を支援した。

(4) 新技術導入による経営力の強化

ア シャインマスカットの出荷期間延長による労働分散と所得向上

部会では、平成20年からシャインマスカットの導入が急速に進んだ。特に新規就農者は経営に占めるシャインマスカットの割合が高く、出荷時期に作業が集中することが課題となつた。またシャインマスカットの全国的な出荷量の増加に伴って、出荷が集中する9～10月の単価の下落が懸念された。

そこで、樹上での品質保持と冷蔵保存技術について実証を行い、出荷期間の延長技術を確立した（写真3）。また、市場調査によって11月以降の出荷の経済性を評価した。



写真3 冷蔵保存したブドウの品質調査

イ スマート農業の推進による省力化

地域の慣行的な表層管理は、地表へのカヤ敷設と除草剤散布の組み合わせで、多くの労力が必要であるため、省力化が求められていた。そこでロボット草刈り機の導入を検討するとともに、研修会を開催して普及に取り組んだ。

大規模経営では、労働分散と高単価販売を目的に簡易被覆栽培と加温栽培を組み合わせており、加温栽培ハウスの温湿度管理の省力化が求められていた。そこで加温栽培ハウスにおいて、D I Yで安価かつ個々のニーズに応じた設定が可能な環境制御システムを設置し、実証した。

新技術の導入にあたっては、青年農業者クラブ員である新規就農者を中心に実証試験や啓発を行い、部会内への普及を図った（図5）。

3 普及活動の成果

(1) 新規就農者の確保による産地の若返り

就農オリエンテーション等により、県内外の就農希望者へ当地区での就農を推進した結果、平成20年度から令和4年度までに26人が新規に就農した（図6）。令和5年度には2名が就農し、現在5名が実務研修等で就農準備を始めている。

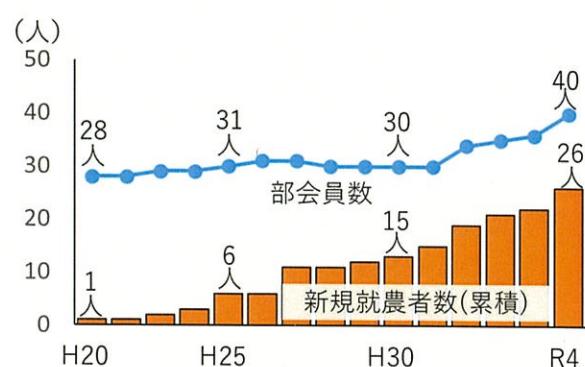


図6 部会員及び新規就農者数の推移

新規就農者の継続的な確保により、平成 20 年度以降の部会員は着実に増加を続け、令和 4 年度は 40 人（平成 20 年度比 142%）となった。部会員の平均年齢は、53.2 歳（平成 20 年度差：-10.2 歳）となり、若返りが図られた（図 7）。

新規就農者の移住により集落人口が増え、集落では積極的に交流事業、空き家改修事業に取り組む等、地域全体が活性化している。

（2）園地再生による産地規模の拡大

就農希望者と部会員が協力し、平成 21～25 年にぶどう荒廃園 2.9ha、平成 26～27 年にたばこ廃作地 2.1ha を生産可能なぶどう園に再生した。

その後も新規就農者は増加し、園地の確保が困難となってきたため、令和 2～5 年度に遊休水田等を利用して新規園地(6.8ha)を造成した（写真 4）。現在は順次、ぶどう棚やハウスを整備中で、一部では収穫が始まっている。

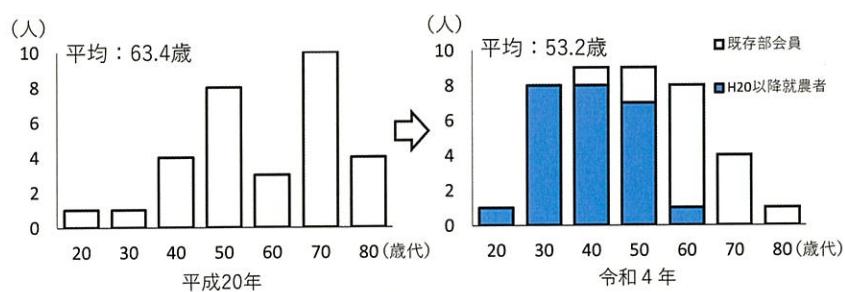


図 7 年齢構成の推移



写真 4 遊休水田等の有効利用によるぶどう園地の造成

（3）新規就農者の経営確立と大規模化

新規就農者への継続的な経営・技術指導、計画的な園地の提供により、すべての新規就農者が定着し、ほぼ計画通りに経営規模を拡大し、営農計画に沿った経営を確立した。また、平成 20 年度以降に就農し、就農後 5 年以上経過した新規就農者の一戸あたりの平均栽培面積（令和 4 年度）は部会平均 72.8a を上回る 88.7 a となり、大規模化が実現された。

（4）新技術導入による経営力の強化

ア シャインマスカットの出荷期間延長による労働分散と所得向上

シャインマスカットの出荷期間延長の有利性について、実証結果及び市場調査結果をもとに指導したところ、11 月以降の出荷が拡大し、出荷期間後半にまとまった量を出荷できる産地として評価されるとともに、出荷労力の分散化と高単価販売による所得向上が実現した。

イ スマート農業の推進による省力化

ロボット草刈り機を導入した結果、除草剤散布、カヤの刈取等の作業を省くことで、作業全体の約15%を省力化できることが確認された（図8）。研修会で導入を啓発したことで部会員に広く省力効果が認識され、9戸に22台が導入された（写真5）。

また、加温栽培ハウスに環境制御システムを導入した結果、換気、かん水等の作業時間を9割程度削減できた。

除草作業や換気等の作業を省くことで、販売金額の向上に直接かかる作業に労働時間を見てることができ、大規模経営における所得向上への道すじを示すことができた。

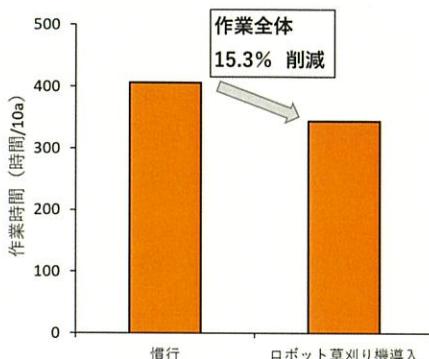


図8 ロボット草刈り機導入後の作業時間の変化



写真5 ロボット草刈り機の導入啓発のための研修会

(5) 産地のV字回復

これらの取組によって令和4年度には、栽培面積が29.1ha（平成20年度比142%）、出荷金額は2億3,714万円（平成20年度比208%）となり、産地規模が最大であった昭和63年度と同程度の部会員数、栽培面積まで回復し、販売金額は大きく上回った（図9）。今後、さらなる新規就農者が予定され、新規のぶどう園地の造成も計画されている。このように、衰退傾向にあった産地はV字回復を果たし、さらなる発展を目指している。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 繙続的な新規就農者の確保・育成

部会は、今後も新規就農者を受け入れる意向であり、普及指導センターは関係機関と連携した新規就農者の確保・育成を継続する。また、短期間での部会員の入れ替わりと若返りの中で、部会の次世代のリーダー育成、市場や消費者の要望に応えられる産地育成に取り組む。

(2) スマート農業による高品質・大規模化の実現

部会は、さらなる省力化への意向が強いため、今後もスマート農業技術の導入による労働時間の削減に取り組むことで、効率的な大規模栽培の実現を目指す。また、導入が始まった環境制御システムは他地域へも横展開し普及する。さらに、果実品質向上効果が得られるよう、データ活用法の確立に関係機関と協力して取り組む。

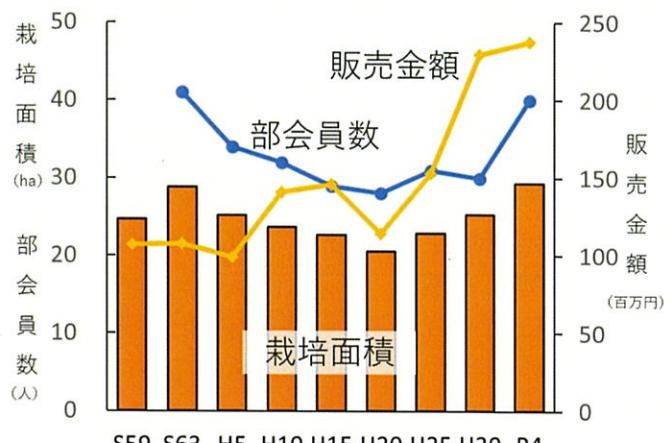


図9 販売金額と栽培面積の推移

（執筆者 田村 隆行）